

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月24日

【会社名】 理研ビタミン株式会社

【英訳名】 R I K E N V I T A M I N C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山木 一彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田三崎町二丁目9番18号
(注)2020年11月1日から本店所在地を下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都新宿区四谷一丁目6番1号

【電話番号】 03(5362)1311(代表)
(注)2020年8月17日からオフィス移転に伴い電話番号を変更しております。

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋野 裕幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田三崎町二丁目9番18号
(注)2020年11月1日から最寄りの連絡場所を下記に移転する予定であります。
最寄りの連絡場所 東京都新宿区四谷一丁目6番1号

【電話番号】 03(5362)1311(代表)
(注)2020年8月17日からオフィス移転に伴い電話番号を変更しております。

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋野 裕幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年9月23日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社の青島福生食品有限公司（以下「青島福生食品」という。）におけるエビの加工販売の取引（以下、本件取引）に係る事実関係の調査を目的とした特別調査委員会を設置し、調査を行ってまいりました。その結果、本件取引の実在性を否定すべき明確な根拠は検出されなかったものの、取引の全容および実在性の確認には至りませんでした。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当社は上記の調査結果を踏まえ、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と協議した結果、2020年3月期連結決算において、取引の全容および実在性が確認できなかった特定の顧客向けの売上高および売上原価を取り消すとともに、当該売上原価相当分である12,050百万円を営業損益以外の項目とみなし、特別損失として計上いたします。

個別決算につきましては、主として上記連結決算での特別損失の計上を踏まえ、青島福生食品の業績、財政状態等から判定した結果、以下の特別損失を計上いたします。

関係会社出資金評価損	1,509百万円
関係会社貸倒引当金繰入額	3,048百万円
債務保証損失引当金繰入額	6,031百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	1,269百万円

なお、個別決算における上記特別損失は、連結決算において相殺消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上